

## 固定資産の届出・申告はお済みですか

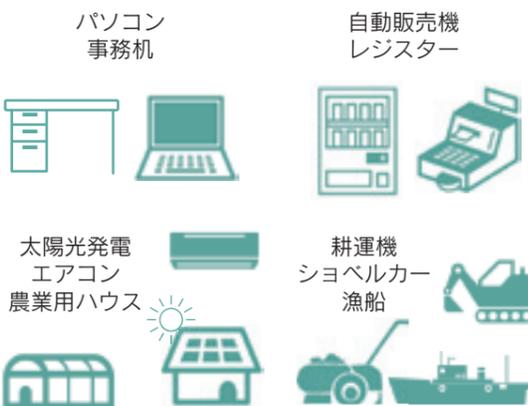
固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産に対して課税されます。納税義務者が亡くなった後に、代表相続人指定届を出していない場合は提出してください。

### ● 償却資産は申告が必要です

申告期限 1月31日☾

ここでいう申告は、固定資産税に係る償却資産の申告で、事業者のうち、その事業に用いることができる土地・家屋以外の事業用資産(構築物・機械・器具・備品・船舶など)を言い、確定申告とは全く別の手続きになります。

#### 事業用資産の例



償却資産の所有者は、農業・漁業を含み、個人・法人にかかわらず、地方税法で毎年1月1日の所有資産を1月31日までに市町村に申告することが義務付けられています。

償却資産の増加・減少がない場合や申告対象資産がない場合も申告書の提出が必要です。

### ● 土地・家屋の各種届出・手続き

売買、相続、贈与などで所有する土地・家屋に変更があるときは、次の手続きをしてください。

**土地・登記家屋の所有者** 法務局で所有権移転登記

**未登記家屋の所有者** 「家屋所有者変更届」を税務課または各支所総合窓口課に提出

☎ 税務課 ☎32-1487

確定申告関係書類やその他申告書・届け出書などを書面で提出する

☎ 宇土税務署 ☎(22)0410

1月の  
口座再振替日  
特別徴収振替日は  
1月13日☾  
年末年始の休暇に伴い、税・料金などの振替日を変更します。  
☎ 各担当課  
☎32-1111(代表)

提出先 熊本国税局業務センター  
〒862-8721  
熊本市東区東町3丁目2番53号  
☎(22)0410

インボイス制度説明会  
日程 1月19日☾、2月1・8・15・22日☾  
時間 14時～16時  
場所 宇土税務署(1月)、宇土市就業改善センター(2月)  
※定員に限りがありますので事前に電話予約が必要です。

その場で登録申請  
個人事業者は、本人が次の3点を持参すれば、その場でe-Taxでの登録申請ができます。  
1 マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォン  
2 マイナンバーカードとその暗証番号  
3 利用者識別番号とその暗証番号  
詳しくは、事前予約のときに確認してください。  
☎ 宇土税務署 ☎(22)0410

車検時の納税証明書の提示が原則不要に  
1月から「軽自動車納付管理システム(軽JNKS)」の運用が開始し、納税状況の確認を軽自動車検査協会がオンラインで行えるようになりました(二輪の小型自動車は対象外)。これにより、軽自動車税の継続検査(車検)を受けるときに、納税証明書を提示する

市税の納期限  
第8期集合税  
1月31日☾  
☎ 債権管理課 ☎32-1497  
☎ 税務課 ☎(32)1402

## 広告



本体左右の電極に両手の指を接触させることで心電図を記録

### Q: 次の3名の共通点ご存知ですか?

ミスタージャイアンツ : 長嶋 茂雄  
サッカー元日本代表監督: イビチャ・オシム  
第84代内閣総理大臣 : 小淵 恵三

### A: 心房細動が原因で脳梗塞となった。

宇城薬局では、最初の心電計付き上腕式血圧計を用いた「心電図記録による受診勧奨モデル」を実施。心房細動」を早期発見し、治療へ繋げ地域の皆さまの脳・心血管疾患リスク低減に貢献します。

自覚症状がある場合は詳しい検査で見つけることも可能です。問題は無症状、あるいは一時的な症状が放置されたとき。心房細動の実に4割は無症状であり、働き盛り世代でも不規則な生活の方は発症しやすくなります。



今後宇城薬局は、社会・地域貢献を通じてより良いサービスを提供できるオンラインワンの薬局づくりをすすめてまいります。  
詳細は店頭又はQRコードから



宇城市松橋町両仲間724  
0964-46-1233

## 知ってほしい「国民健康保険制度」 vol.8

### 国民健康保険被保険者が入院したときの食事代

国民健康保険被保険者が入院した場合、食事代として1食460円が自己負担となります。住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、次のように負担額が少なくなります。

認定区分	条件	負担額
70歳未満 オ	過去12カ月の入院日数が90日以下	210円
70歳以上 低所得II	過去12カ月の入院日数が91日以上(長期入院該当)	160円
70歳以上 低所得I	世帯主と国保加入者全員が所得0円(年金受給者は年金収入80万円以下)の世帯	100円

※世帯主と国民健康保険被保険者全員が住民税非課税である世帯に属する人の区分です。  
※住民税課税世帯で、指定難病や小児慢性特定疾病などの人は1食260円です。  
※長期入院に該当する場合は、申請が必要です。

☎ 医療保険課 ☎32-1417